

平成23年度 事業計画書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

・難聴者等の社会参加促進のための施策の充実普及に関する事業

1. 情報文化部での対応事業

予算 100 千円

(1)放送関係のバリアフリー活動

委員会等に出席して、テレビ字幕率の向上を促す。

総務省との各種会議

障害者放送協議会 放送バリアフリー委員会

その他

(2)通信関係のバリアフリー活動

電話リレーサービスの実現を目指す運動を展開

情報通信アクセス協議会

電気通信アクセシビリティ適合性評価検討WG委員会

電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会

その他

(3)日本映画のバリアフリー活動

MASC 中心に邦画の字幕化を増やす。

東京国際映画祭のバリアフリー化(字幕付与)を目指す。

NPO法人 MASC(メディア・アクセス・センター)理事会

その他

(4)災害関係のバリアフリー活動

障害者放送協議会災害時情報保障委員会と協同する。

障害者放送協議会災害時情報保障委員会

その他

(5)著作権における権利制限活動

障害者放送協議会著作権委員会と協同する。

障害者放送協議会著作権委員会

その他

(6)政見放送への字幕付与に関する活動

総務省自治行政局選挙部と「投票環境向上に係わる意見交換会」

その他

(7)各省庁が企画する情報バリアフリー関係の研究開発、バリアフリーが未実施分野

へのバリアフリー適用委員会等への参加

アクセシブルデザイン標準化普及委員会WG

アクセシブルデザインミーティング委員会

アクセシブルデザイン技術開発委員会

NHK番組検討会議

上記会議に参加して、バリアフリー社会の実現を目指す。

(8)厚労省の自立支援機器開発に全難聴はその機器開発に評価委員として参画する。

支援対象項目は、音声認識を使った会話支援機及びバス搭載磁気ループ

音声認識を使用した会話支援機の評価委員としての活動

開発途中であるが、青森大会でのデモ展示

(実施の可否はアドバンスメディア社との調整が必要)

移動体(バス)に付けられる磁気ループの開発の評価支援

(9) 厚生労働省、音声認識実用化開発結果のデモを青森大会で実施したい。

(10) その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、よく調査し、適時適切な要望並びにパブリックコメント等を発信する。

以上、(1)から(10)は年間40回くらいの会議が予想されるが、スケジュールは各事業マチマチである。出来る限り対応したい。

2. 聴覚補償リハビリテーションに関する調査及び啓発活動 予算額 100千円

(1) 事業内容の概略

補聴医療対策部は、平成20年度の「聴覚補償リハビリテーションの研究」を皮切りに、平成21年度は「総合ヒアリングセンター構想研究」というテーマで福祉医療財団より助成金を獲得し、「聴覚補償リハビリテーション」の具現化に向かって事業を進めてきた。しかし、昨年度は「聴覚補償と総合リハビリテーションセンター構想」に関する助成金獲得に失敗した。

振り返ってみれば、具現化に向けての土台構築が不十分で計画の具体性が見えてこなかった点が大きな反省点となる。しかし、我々の悲願の一つが「聴覚補償を主としたリハビリ施設の設立」であることに変わりはない。今年度はこの悲願の達成を容易にする十分な基礎知識を得、理論武装することを目的として全部門で調査活動を行い、好機を待つ。

「聴覚補償リハビリ」に関する国際レベルでの調査活動(全部門)

「聴覚補償リハビリ」具現化の検討材料として世界の福祉先進国の現状を図書館やネット、さらには関連研究会への参加などを通して鋭意調査活動を行う。そのうち、補聴器部門は補聴器・補聴援助機器類、人工内耳部門は人工内耳、難聴医療部門は聴覚補償による聴力悪化の予防の観点から調査を行い、その結果を随時部ホームページや難聴者の明日で公開していく。

事業スケジュール:随時活動を行う。

・ 難聴者等に対する社会の理解促進のための啓発、広報に関する事業

機関誌「難聴者の明日」等発行事業

予算 1,600千円

1. 全難聴機関誌「難聴者の明日」を年4回継続発行する。

2. ホームページからの広報・啓発事業

予算: 200千円

3. 耳マークの普及啓発事業

予算: 1,396千円

耳マーク頒布事業 耳マークグッズ頒布に係る作成費用とする。

5. 書籍・ビデオ等の頒布

予算: 3,000千円

社会への中途失聴者・難聴者を理解していただくための情報源として、当連合会が企画制作した書籍・ビデオ等を広く頒布している。

これまでの助成事業等で制作された成果物の中でも、中途失聴・難聴者のガイドブック「耳のことで悩まないで!」、「新・病院受診ガイドブック」を中心に引き続き頒布に力を入れていく。また2004年度より4カ年に亘って継続して取り組んだ福祉医療機構助成事

業による要約筆記事業は2009年度に完結をした。2011年3月に要約筆記者養成カリキュラム通達が出されることから、成果物である要約筆記養成テキスト〈前期〉および〈後期〉について、カリキュラム準拠テキストとして頒布を進める。(要約筆記者養成テキスト発行事業)

・難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究

1. 要約筆記現任登録奉仕員に対する「補習研修パック」事業 予算：1,600千円
2005年度の助成事業で取り組んだ「要約筆記者モデル認定事業」の成果を元に、これまで各地の要約筆記者養成事業体より補習研修を受託してきた。2011年度も要約筆記者養成研修事業の実施に備えて、現任要約筆記奉仕員登録者を対象とした「補習研修パック」事業を推進する。地域の実情・予算に応じた研修カリキュラム、講師派遣のコーディネートを行っていく。

2. 全要研との連携

(1) 協賛事業への協力 予算：140千円

全国要約筆記問題研究集会は東京都において第29回集会を6月18日から19日に開催する。当連合会は、協賛として、全要研集会に協力する。討論集会と指導者養成講座も同様の取り組みを進める。

(2) 定期協議会他 予算：300千円

当会(理事長・事務局長・要約筆記部長)とNPO全要研(正副理事長)の両団体の定期協議会は年2回から3回程度、要約筆記全般と中途失聴・難聴者支援に共通の課題に対して協議の場を設け討議をする。障がい者制度改革推進会議への対応についても継続的に進める。厚生労働省より要約筆記者養成カリキュラムが通達され要約筆記者養成指導者講習会に対しても継続して協力をする。

両団体でセイフネットとして実施している広域派遣事業は「制度外派遣」として、両団体の拠出金(基金)を元に運用を図りつつ、本来、公費や主催側で賄われる派遣に向けた運動を進める。また、要約筆記者養成や派遣事業および難聴者支援事業などに関して、全国の聴覚障害者情報提供施設が業務を担うところが増えている現状から、全国聴覚障害者情報提供施設協議会との定期的協議をしていく。

3. 要約筆記部事業 予算：600千円

(1) 「要約筆記事業」の理解・利用推進事業

理由：要約筆記者養成カリキュラムの通知に伴い、養成・派遣・利用が円滑に進むように難聴者を対象にした研修会(説明会)を開催する。(要約筆記者養成指導者講習会開催事業への協力)

また、より多くの難聴者が要約筆記の正しい理解と利用に結びつくためにブロックや加盟協会に出向き、説明会を開催していきたい。

地域で要約筆記事業に関わる難聴者を対象にした研修会を東京で開催する。

ブロックや加盟協会位から研修会の要望があれば、その地域に出向いて要約筆記事業に関する説明をしたり、意見交換を行ったりする。

4. 補聴器、補聴援助システムの普及と啓発 予算：100千円

(1) 部会開催 年2回 聴覚補償関係の制度充実と課題を協議する。

(2) 人工内耳友の会[ACITA]との定期協議会開催 年1回 人工内耳の正しい啓発と普及を進める装用者団体として意見交換と情報交換に努める。

- (3) 3者協議会開催 全難聴・[ACITA]・人工内耳メーカー3社
人工内耳相談の会における諸問題、諸課題に対応するための協議の場を設ける。
- (4) テクノエイド協会への協力 補聴器協議会委員、同認定店審査部会委員
補聴器供給の資格制度の充実を図り、より良い補聴器装用ができるよう、
当事者団体としての立場から意見・提案を進める。
- (5) 人工内耳相談会開催への啓発及び装用者団体・メーカーとの調整
人工内耳相談会開催への啓発を進め、全国各地で相談会がスムーズに開催できるよ
う、その連絡と調整に当たる。
- (6) 補聴器・人工内耳関連の内外からの相談支援
ホームページ等からの個別の相談・問合せ等に対応していく。
人工内耳相談会の開催へのサポート
- (8) 医学モデルの障害ではなく生活モデルでの障害認定を目指し、制度外のある大多数の
中等度難聴者の制度充実に資するための活動デシベルダウン運動の一環として継続して、
機会をとらえ日常的内外の活動に連携し進める。

・難聴者等の相互交流促進、情報提供等に関する事業

1. 福祉大会

予算：450千円

10月8日～10日に青森県にて開催する。東北新幹線が青森まで延伸開通されたことに伴い、より近く便利になった本州北端の地での開催となる。多くの会員の参加が期待される。来年度は、埼玉県での開催を予定している。

2 高年部

予算：100千円

(1) 第15回高年難聴者の集い「長楽の集い」実施

全難聴福祉大会青森の分科会として実施する。65歳以上の高齢難聴者の福祉向上を目指し、親睦交流を中心に生き甲斐体験発表や老人性難聴や介護制度等の研修を行う。今回テーマは「難聴者の人権と尊厳の確立」に沿って「高齢難聴者にとって医療現場や介護施設現場で情報保障の権利が整っているか？不便はないか？」をサブテーマとして実施予定。

平成23年10月8日(土) 13:30～16:30 分科会にて実施

12:00～13:00に全国高年部長会議を

実施

3 女性部

予算：100千円

全国の中途失聴・難聴者団体の女性が一堂に集まり、主として・聞こえに障害のある女性の社会参加の諸問題について話し合い・交流・情報交換を通じて、社会参加の促進をめざし、福祉向上に資することを目的としている。

(1) 23年7月神戸にて第15回「全難聴女性研究大会」開催予定

(2) 23年10月 「全難聴福祉大会 in 青森」にて分科会担当予定

(3) 各ブロック「女性の集い」開催(5ブロック予定)

(4) 女性部役員会・部長会・第22回定期総会開催(23年7月)

(5) 女性部だよりの発行(23年1月・8月)

(6) ブロック活動報告書作成(23年4月)

(7) 全難聴機関紙「難聴者の明日」女性部のページ作成(年間4回)

4. 青年部

予算：100千円

5. 緊急災害時の対策

予算：50千円

障害者放送協議会の災害時情報保障委員会の委員として活動を継続していくほか、災害発生時の情報伝達、相互の支援体制充実に引き続き取り組んでいく。また全要研との協働や情報の交換も進めていく。全国規模で実施される防災訓練等に合わせて、災害地への情報提供方法、聴覚障害者情報提供施設や加盟協会、要約筆記者団体との連携なども研究を重ねていく。

6. 組織強化事業

(1) 賛助会員還元金休止継続

予算：0千円

22年度より、財源確保の観点から賛助会員還元金を休止としました。機関誌贈呈等の継続をします。

(2) ブロック活動助成休止継続

予算：0千円

(3) 賛助会員加入促進費

予算：400千円

補聴器相談医や認定補聴器技能者の常駐する認定補聴器専門店への賛助会員加入を促進する。機関誌を送り当会の賛助会員加入促進と難聴者問題への理解と啓発を図る。

(4) 法人制度改革に伴う公益社団法人への申請への取り組み

予算：0千円

2008年末に施行され、5年以内に移行しなければならない、当初公益社団法人への移行を目指したが、公益事業認定や事業総額と一般管理費比率等により、2010年5月総会では、定款案を示し一般社団法人としてスタートする決議をした。22年度は推進会議、総合福祉部会、地デジテレビ放送移行への対応、聴覚障害者制度改革中央本部、要約筆記者養成カリキュラムへの対応、聞こえのおこまりアンケート活動、参政権・字幕問題等への対応に追われた。予算は、特別目的基金からの拠出により対処したい。

. 関係諸団体との連絡調整に関する事業

予算：1800千円

1. 国内関係団体との連携

(1) 国連障害者権利条約批准と国内法整備に関わる調査及び対外活動

JDF 政策委員会への参画 4月、6月、8月、10月、12月、2月

JDF 国際委員会活動への参画 5月、9月、1月

関連各研究会、フォーラムへの参加

アジア・太平洋障害者フォーラム等への参加

障害者制度改革推進会議・総合福祉部会への参画と支援

(2) 国際難聴者連盟との情報交換の緊密化

IFHOH ジャーナルへの積極的な記事の投稿。ジャーナル内容の国内への紹介活動

(3) 第9回国際難聴者会議参加準備 5月、7月、9月、11月、1月、3月

(4) 日身連事業や評議員会への参画

(5) 聴覚障害者制度改革推進本部

本部会議
事務局会議

(6)全国規模の聴覚障害関連団体である、人工内耳友の会〔ACITA〕、みみより会、全国難聴児をもつ親の会、新光会などの当事者団体、および聴力障害者情報文化センター、聴覚障害者情報提供施設協議会、CS 障害者放送統一機構、日本障害者リハビリテーション協会、ケアワーク協会、日本聴覚医学会、日本耳鼻咽喉科学会、人工内耳メーカー、日本補聴器販売店協会、日本補聴器工業会、日本補聴器技能者協会などの関係団体と、さらに事業レベルで関係を強めていく。

・その他、本会の目的を達成するために必要な事業

定款に則り定期総会を年2回開催する。5月に前年度の事業報告および決算の審議・承認のためにも総会を開催する。また2011年2月頃には次年度の事業計画および予算の審議・承認を行なう総会を開催する。総会で承認された事業計画及び予算に基づき、理事会が事業の運営に当たる。事務局は理事会の指揮の下、専門部体制による事業の展開をサポートし、事務処理等の実務を遂行する。